

# 土地改良区だより

〈 第 31 号 〉



みどり  
水土里ネット

発行者

柏崎土地改良区  
(水土里ネット柏崎)

柏崎市三和町 8 番 19 号

TEL代表 (0257) 22-3855

FAX (0257) 22-2613

令和 6年 5月 17日 発行

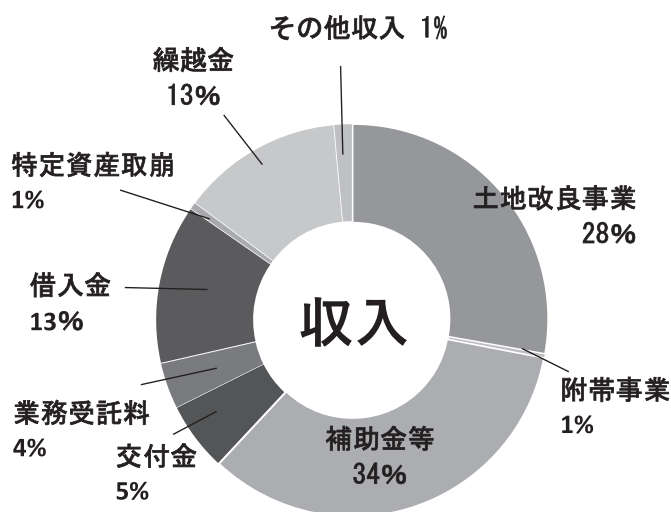


# 令和6年度予算概要

令和6年度予算は次のとおりです。

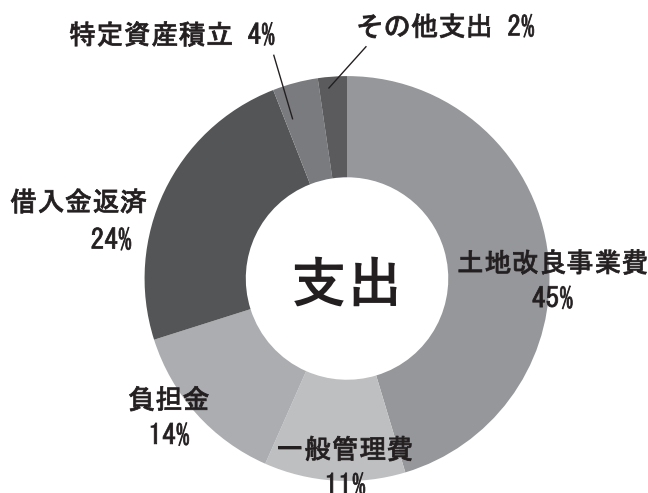
単位：千円

収入	内容	予算額
土地改良事業	組合費・地元負担金等	222,249
附帯事業	他目的使用料等	1,770
補助金等	国県市村補助金等	271,031
交付金	適正化事業交付金	45,450
業務受託料	換地・施設操作受託等	30,335
借入金	長期借入金	105,575
特定資産取崩	積立金取崩	4,270
繰越金	前年度繰越金	106,804
その他収入	利息・未収賦課金他	11,665
収入総額		799,149



単位：千円

支出	内容	予算額
土地改良事業費	工事・管理等	362,437
一般管理費	運営事務費	90,036
負担金	県営事業の分担金等	107,849
借入金返済	長期借入金の返済	191,339
特定資産積立	積立金	28,986
その他支出	借入金利息・予備費他	18,502
支出総額		799,149



○積立資産の残高見込（令和6年度末）

単位：千円

財政調整積立資産	305,211
転用決済金積立資産	12,033
施設更新積立資産	317,324
役員退任慰労金積立資産	2,733
職員退職給付引当積立資産	61,565
合計	698,866

## ◎柏崎土地改良区の概要

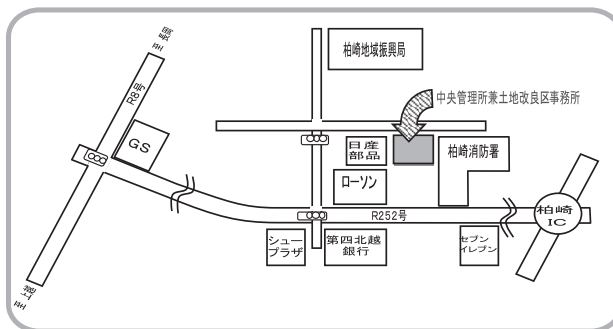
（令和6年4月1日現在）

地区面積	3,496ヘクタール
組合員数	4,343名
総代	79名
理事	16名
監事	3名
職員	12名

～土地改良区事務所 案内図～

〒945-0034 柏崎市三和町8番19号

TEL(0257)22-3855 FAX(0257)22-2613



ホームページも、よかったら覗いてみて下さい。

<http://www.kashiwazaki-dokai.jp/>



## 国 営 ダ ム 貯 水 状 況

栃ケ原ダム（有効貯水量：2,300千m<sup>3</sup>）



右岸より提体を望む  
令和6年1月20日：満水

令和5年は、例年より2日早く梅雨が明け、その後雨が降らない上に高温が続く状況の中、3ダムともに8月末まで放流をおこないました。

各ダムの貯水率は、栃ケ原ダム1.7%、後谷ダム2.2%、市野新田ダム40.3%まで下がり、翌年に向けた貯水に影響がないか心配の声もありましたが、一番遅かった後谷ダムでも2月に満水となりました。

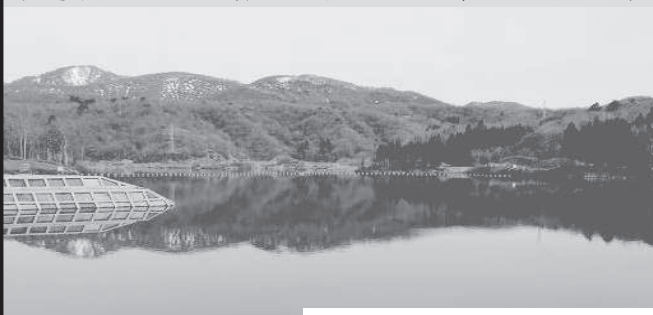
後谷ダム（有効貯水量：1,100千m<sup>3</sup>）



別山大橋より提体を望む  
令和6年2月6日：満水

国営ダムの受益地でダムから放流が必要な場合は、堰組合や維持管理組合等を通じて土地改良区へ連絡をお願いいたします。また、中央管理所では鯖石川・別山川の各頭首工及び鵜川の古町頭首工の水位を確認できますが、支川やため池掛かり(新規受益地)の水利状況を確認することができませんので、早めに連絡をお願いいたします。

市野新田ダム（有効貯水量：1,600千m<sup>3</sup>）

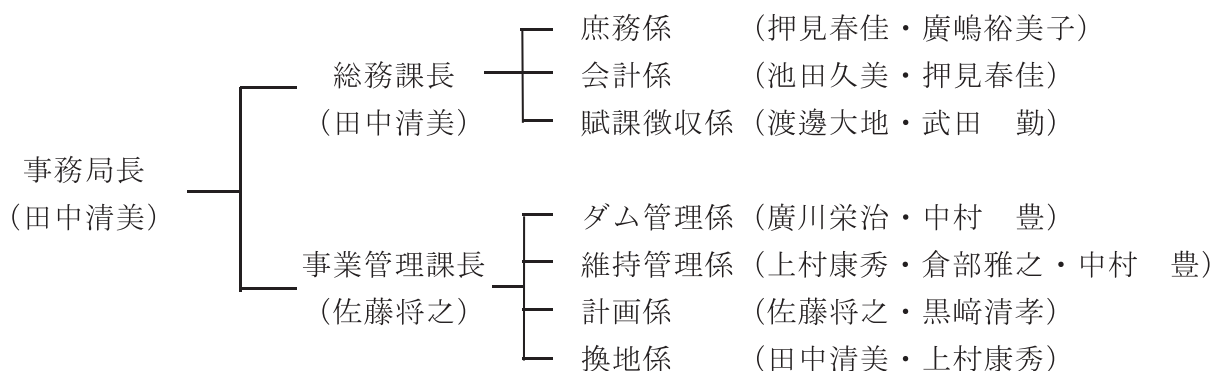


右岸提体よりダム湖を望む  
令和5年12月6日：満水



震度4以上の地震が発生した場合にはダムの点検が必要となります。栃ケ原ダムへ至る市道は除雪されないため1月1日と9日の地震の際は栃ケ原集落からダムまで徒歩で確認に向かいました。

### ◇ 職員職務分担表 ◇



# 令和6年度事業の取り組み

※予算額の単位は千円

## ◆かんがい排水事業（国営関連事業関係）

国営事業によるダム建設工事は既に完了していますが、今後もこのダム用水を受益地に配水するための関連工事を引き続き行っていきます。

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
柏崎1期	かんがい排水事業 (新農業水利システム)	289,500	H18～R8	【山口堰】西側幹線用水路工 L=450m 新道揚水機場実施設計1.0式 【新田堰】揚水機場付帯工 1.0式 【西山右岸(長嶺)]流量計設置工 1.0式
1地区	計	289,500		

## ◆大区画ほ場整備事業

柏崎市西山町二田・池浦・礼拝を受益とする『西山中部地区』が、本年度より『農地中間管理機構関連型（農家負担ゼロ）』のほ場整備事業に着手します。

### 【実施地区】

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
長嶺	経営体育成基盤整備(面的集積型)	20,000	H28～R6	完了整備、建物損失補償、換地処分登記 1.0式
	高度土地利用調査調整	900	H28～R6	土地利用調整及び推進活動
五日市・内方 《大坪工区》	経営体育成基盤整備(面的集積型)	37,000	H28～R7	暗渠排水4.3ha、確定測量 1.0式
	高度土地利用調査調整	760	H28～R7	土地利用調整及び推進活動
本条	経営体育成基盤整備(面的集積型)	75,000	H30～R6	完了整備、換地処分登記 1.0式
	高度土地利用調査調整	1,160	H30～R6	土地利用調整及び推進活動
畔屋	経営体育成基盤整備(面的集積型)	75,000	H30～R7	境田池浚渫 1.0式、換地計画書作成 1.0式
	高度土地利用調査調整	960	H30～R7	土地利用調整及び推進活動
黒滝	経営体育成基盤整備(面的集積型)	120,000	R2～R7	区画整理 10.4ha
	高度土地利用調査調整	900	R2～R7	土地利用調整及び推進活動
和田	経営体育成基盤整備(面的集積型)	25,000	R2～R7	暗渠排水 3.1ha、確定測量 1.0式
	高度土地利用調査調整	740	R2～R7	土地利用調整及び推進活動
中鯖石南部 (善根・与板・宮平)	経営体育成基盤整備(面的集積型)	561,000	R3～R11	区画整理 21.5ha、国道横断工 1.0式
	高度土地利用調査調整	1,460	R3～R11	土地利用調整及び推進活動
山口	経営体育成基盤整備(面的集積型)	135,000	R3～R8	区画整理 11.5ha、暗渠排水 5.0ha
	高度土地利用調査調整	800	R3～R8	土地利用調整及び推進活動
矢田	経営体育成基盤整備(機構関連型)	130,000	R4～R12	区画整理 7.8ha
	高度土地利用調査調整	880	R4～R12	土地利用調整及び推進活動
安田	経営体育成基盤整備(面的集積型)	170,000	R5～R13	揚水機場工 1箇所、実施設計 1.0式
	高度土地利用調査調整	1,500	R5～R13	土地利用調整及び推進活動
西山中部 (二田・池浦・礼拝) 【新規】	経営体育成基盤整備(機構関連型)	80,000	R6～R11	実施設計 1.0式
	高度土地利用調査調整	940	R6～R11	土地利用調整及び推進活動
11地区	計	1,439,000		



## 【調査地区】

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
第2別保	農業農村整備事業調査計画	600	R4～R6	事業計画概要書作成 1.0式
高田西部	農業農村整備事業調査計画	10,200	R4～R7	事業計画概要書作成 1.0式
	経営体育成換地等調整	1,894	R6～R7	従前地権利関係調査 1.0式
久之木	農業農村整備事業調査計画	600	R5～R7	事業計画概要書作成 1.0式
	経営体育成換地等調整	479	R5～R6	従前地権利関係調査 1.0式
平井	農業農村整備事業調査計画	6,000	R5～R8	基本設計 1.0式
4地区	計	19,773		

## 【促進費交付地区】

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
善根(飛岡)	高度経営体集積促進	6,914	R1～	ほ場整備事業完了後の集積促進費交付
下田尻		16,852	R2～	ほ場整備事業完了後の集積促進費交付
山室		27,915	R4～	ほ場整備事業完了後の集積促進費交付
高田中部		40,129	R5～	ほ場整備事業完了後の集積促進費交付
高田南部【新規】		90,958	R6～	ほ場整備事業完了後の集積促進費交付
5地区		計	182,768	

## ◆ため池等整備事業

### 【実施地区】

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
本村大池	ため池等整備(一般型)	6,000	H30～R6	付帯工 1.0式
柳沢池	ため池等整備(地震・豪雨対策型)	30,000	R2～R7	取水施設工 1.0式
坂田新池		30,000	R4～R6	洪水吐工 1.0式
大久保・境田		72,000	R5～R9	【境田池】地盤改良工、洪水吐工 1.0式
和田西大池【新規】		24,000	R6～R8	実施設計 1.0式
鳥の子入【新規】		18,000	R6～R8	実施設計 1.0式
山王入【新規】		18,000	R6～R8	実施設計 1.0式
立合堰	ため池等整備(用排水施設)	47,000	R4～R6	頭首工補修 1.0式
8地区	計	245,000		

## 【調査地区】

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
尾野内池	防災減災対策農業水利施設点検調査・計画	8,000	R6	ため池改修計画策定 1.0式
松ヶ崎池	団体営調査設計	8,000	R6	ため池改修計画策定 1.0式
2地区	計	16,000		

## ◆その他事業

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
宮平	県単(かんがい排水)	4,000	R6	宮平揚水機場 ポンプ、制御盤更新工事 1.0式
滝谷頭首工	維持管理適正化	19,500	R6	鋼構造物塗装工、開閉装置整備工 1.0式
一ノ堰川取水工		13,400	R6	扉体・開閉装置・操作盤・安全柵更新工 1.0式
刈羽南部第2揚水機場		12,000	R6	ポンプ主配管、2号電動機更新 1.0式
刈羽東部第1揚水機場		5,600	R6	ファームボンド浚渫工 1.0式
5地区	計	54,500		



## 令和6年度配水計画について

土地改良法改正により農業用水の配分調整についてルール化する利水調整規程が義務化されました。これに伴い、令和6年度における配水計画が理事会において定められました。ダム及び各地区の配水期間の概要は次のとおりです。

### 【ダム放流計画】



栴ヶ原ダム	配水期間 7/11～8/31	最大放流量 1.00m <sup>3</sup> /s
後谷ダム	配水期間 7/19～8/30	最大放流量 0.30m <sup>3</sup> /s
市野新田ダム	配水期間 7/11～8/31	最大放流量 0.40m <sup>3</sup> /s

※天候等により用水が不足する際に放流を行います。



### 【各地区水利施設の配水計画の概要】

善根堰地区	4/21～8/31	高田地区	4/15～8/31	花田地区	4/10～8/31	北野地区	4/1～8/31
安田地区	4/21～8/31	西割地区	4/15～8/31	飯塚地区	4/15～8/31	坂田地区	3/1～10/31
小坂堰地区	4/10～8/31	別俣地区	4/15～8/31	宮之下地区	5/1～8/31	灰爪堰地区	4/11～8/31
藤井堰地区	4/10～8/31	長崎新田地区	4/15～8/25	北鱒石東部地区	4/15～8/31	灰爪堰左岸地区	7/1～8/31
古町堰地区	4/15～8/31	中通地区	4/25～5/25, 7/15～8/25	愛宕沖地区	4/1～9/30	新保地区	4/10～8/31
豊田地区	4/21～8/31	矢田地区	4/12～9/6	善根ほ場地区	4/21～8/31	大津地区	4/20～9/10
上田尻地区	4/15～8/31	吉井地区	4/15～8/31	亀ノ倉地区	4/21～8/31	五日市内方地区	4/10～9/10
北条地区	4/15～8/31	曾地地区	4/10～9/10	浜忠地区	4/10～8/25	刈羽地区	4/21～8/30
南条地区	4/21～8/31	曾地新田地区	4/10～8/31	鎌田地区	4/1～8/31	(仮称)宮川江地区	4/15～8/31

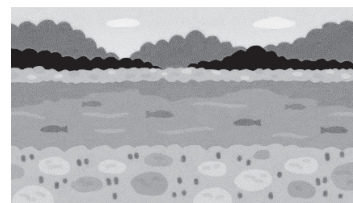
※配水期間は水利施設により異なる場合があります。また、天候等により変更になる場合があります。

※詳しくは各地区の水利担当者又は土地改良区までお問合せください。

## ご存じですか？ 許可水利権 について

河川法第23条により定められ、河川から水を取水できる権利をいいます。農業用水をはじめ、発電や工業用水、水道用水など河川から取水する場合は必ず許可を受ける必要があります。また、許可を受ける際には水利使用規則により条件が付され、使用者はこの規則に基づき取水期間や取水量の制限を受けることになります。

これは、「河川」は公共用物であり河川の正常な機能が維持され、河川環境の整備と保全がされるよう、また公共の福祉を増進することを目的としているため、たとえ農業用水でも無制限に取水をすることはできないように法制化されています。



河川から取水できる農業用水は限りある水資源です。無駄のない水利利用をお願いいたします！

### 能登半島地震の被災について

令和6年1月1日に発生した能登半島地震によって、柏崎土地改良区管内にも多くの被害が確認されました。すでに復旧工事が完了している施設もありますが、通水の影響が少ない施設は今秋に修繕を計画しております。



破損直後

【五日市内方揚水機場パイプライン破損】



修繕中



破損直後

【飯塚揚水機場パイプライン破損】



修繕中





## 土地改良区の賦課金について



令和6年度に土地改良区が皆様へ負担をお願いする経費は下記のとおりです。

事業を実施している地区においては、毎年の事業費に対して農家負担が発生します。(農家負担は各事業の行政からの補助率により異なります。)ご理解とご協力をお願いいたします。



賦課基準				期別納付率(※)		
賦課金種別	対象地	地目	10a当たり賦課額	1期	2期	3期
①事務賦課金	改良区内の土地の内、一般区	田	2,600 円	50%	50%	
		畑・雑	1,300 円	50%	50%	
	" 特別区	田	1,800 円	50%	50%	
		畑・雑	900 円	50%	50%	
②管理賦課金	維持管理事業実施地区	田	地区別に設定	100%		
刈羽地区管理賦課金	維持管理事業実施地区	田	4,600 円	50%	50%	
③ダム管理賦課金	ダム用水供給受益地	田	1,300 円	50%	50%	
④-1 償還賦課金	事業実施地区の内、借入に伴う償還金のある土地	田 (地区によっては畑・雑)	借入額・償還年数により地区毎に異なる		100%	
④-2 事業賦課金	事業実施地区において、各年度毎の事業費負担金がある土地	田 (地区によっては畑・雑)	毎年の予算状況・借入残額により地区毎に異なる			100%

※納付期限 1期=R6.6.15 2期=R6.10.15 3期=R7.3.29 (金融機関が休業日の場合は翌営業日)

### 賦課金領収証の発行について

令和4年度より、賦課金の領収証は現金納付以外原則として発行せず、**ご希望の方のみ発行しております。**

必要な方は土地改良区までご連絡下さい。(第13回通常総代会にて議決)

### 西山町浜忠・鎌田・北野地区の組合員様へ

～管理賦課金の納入について～

例年同様、第1期に所有者の方から管理賦課金を全額納めていただき、秋頃に耕作者の方から返金される予定です。なお、明細は所有者の方、耕作者の方それぞれに通知いたします。ご理解、ご協力をお願いします。



### 組合員名簿兼土地原簿で土地台帳のご確認を!!

賦課金通知書に組合員名簿兼土地原簿(賦課の対象となる土地を記載したもの)を同封しています。変更や訂正があれば届出をお願いします。

### 組合員資格等に変更のあった時

- ・農地の移動(売買、交換、農業委員会等での貸借契約及びその解除)
- ・組合員の名義変更(贈与、農業者年金受給、老齢等での経営移譲、死亡による相続等)
- ・組合員の住所や電話番号の変更
- ・賦課金の口座振替及び指定口座番号の変更

### 農地を転用する時等

- ・農地を農地以外(宅地、森林等)に転用する時
- ・使用目的を変更する時(田から畑へ)
- ・公共事業で用地買収された時(道路、河川等)
- ・農業委員会より非農地の判断が下った時



お問い合わせは 柏崎土地改良区 総務課まで TEL 0257-22-3855

届け出用紙は、当改良区ホームページからダウンロードできます。(http://www.kashiwazaki-dokai.jp/)



## 組合員のみなさまへ

### 令和5年度賦課金未納状況

期別	旧町村名	未納者数	金額(円)
1期	中鯖石	3	34,883
	南鯖石	2	13,677
	北条	8	180,857
	田尻	3	27,725
	北鯖石	1	3,157
	中通	3	235,789
	西中通	1	39,311
	高田	2	12,334
	上条	3	5,445
	別俣	1	20,649
	西山町	6	20,101
刈羽村	2	255,947	
1期計		35	849,875
2期	中鯖石	3	36,569
	南鯖石	2	7,449
	北条	8	64,412
	田尻	3	13,929
	北鯖石	1	1,837
	中通	5	259,851
	西中通	1	22,882
	高田	2	12,334
	上条	3	7,662
	別俣	1	7,064
	西山町	6	17,393
刈羽村	2	260,511	
2期計		37	711,893
3期	中通	12	255,181
	西中通	1	32,171
	高田	6	54,361
	上条	6	98,854
3期計		25	440,567
合計		97	2,002,335

(R6.4.8 現在)

### 農地を売買する場合 滞納賦課金は、新資格者が負担

滞納賦課金のある土地の権利を取得する場合は、土地改良法により、新資格者にその納入義務が生じます。競売の場合も同様です。トラブルを避けるためにも、資格取得の際は、必ず土地改良区に確認をお願いします。

### ★令和4年度の未納賦課金について

R6.4.8現在の未納額(人数)  
937,301円(30人)

賦課金の納入には、ほとんどの組合員の方からご理解をいただき、納期限内に納入して頂いております。

納入が滞っておられる方は、滞納処分(差押)の対象となりますので、速やかに納入されますようお願いいたします。

#### 【差押の対象となるもの】

預貯金・給与・賞与・生命保険・土地・建物  
自動車・その他動産など

★分納など納入のご相談は、総務課まで。

## 賦課金の納入は、口座振替が便利です

### 取扱い金融機関

下記の金融機関から口座振替ができます。

- 農業協同組合…JAバンク新潟
- 銀行…第四北越銀行、大光銀行
- 信用金庫…柏崎信用金庫
- 信用組合…新潟県信用組合、新潟大栄信用組合
- 労働金庫…新潟県労働金庫
- 郵便局…全国のゆうちょ銀行



(問い合わせ先) 柏崎土地改良区総務課 TEL0257-22-3855

## 令和6年度 地区別土地改良区費一覧表

(10a当り単価)

地区	関係集落	経常費(※1)	事業費(※2)	備考
南 鯖 石	笹崎・森近・田島・山室・行兼(ダム水利内)	3,900 <sup>円</sup>	0 <sup>円</sup>	
南 鯖 石	笹崎・森近・田島・山室・行兼(ダム水利外)	2,600	0	
宮之下(ほ場)	宮之下	4,100	0	
善 根 堰	上加納・中加納・下加納・久ノ木・飛岡・佐之久・石川・久木太	4,700	0	
善 根 (ほ 場)	飛岡・上加納	9,000	0	
安 田	鳥越・安田町・中道・三ツ家・城之組・明神・上田尻	5,600	0	
与 板	宮平・与板	4,700	0	
与 板 (上 段)	与板	4,200	0	
宮 平 (ほ 場)	宮平	2,600	0	
善 根 堰 水 利 外	宮平・下加納・久ノ木・飛岡・佐之久	1,800	0	
小 坂 堰	平井・今熊・十日市・中道・畔屋	5,900	0	
南 条 ①	南条(善根堰掛り)	7,200	0	
南 条 ②	南条(上段)	7,500	0	
北 条 ①	東条・深沢・四日町・荒町・家近・山澗・小島・大広田	7,800	0	
北 条 ②	山澗・小島	5,400	0	
北 条 (そ の 他)	山本・引地・中村・大広田・旧広田・赤尾	1,800	0	
愛 宕 沖	鹿島・赤尾・四日町・十日市	3,600	0	
藤 井 堰 (西 江)	上藤井・下藤井・桜木町・春日・橋場・下原・上原・比角・長浜 半田岩上・新田畑・田塚・茨目・上田尻・下田尻・両田尻	5,100	0	
上 田 尻	上田尻	5,900	0	暗渠排水地区
豊 田	橋場・上原・下原・春日	5,300	0	
藤 井 堰 (東 江)	中田・畔屋・与三・剣・下大新田・土合新田	5,300	0	
北 鯖 石 東 部	与三・畔屋	7,300	0	
畔 屋 (ほ 場)	畔屋	2,600	0	
大 川 堰	長崎新田	4,800	0	
中 通 ①	矢田(ダム水利内)	6,070	0	
中 通 ②	吉井(ダム水利内)	6,900	0	
中 通 ③	曾地(ダム水利内)	5,900	0	
中 通 ④	矢田(ダム水利外)	3,770	0	
中 通 ⑤	吉井(ダム水利外)	4,600	0	
中 通 ⑥	曾地(ダム水利外)	2,600	0	
中 通 ⑦	花田	3,700	0	
中 通 ⑧	飯塚	4,600	0	
新 田 堰	曾地新田・曾地・花田	4,900	3,100	刈羽上高町は除く
古 町 堰	上条・古町	4,700	0	
古 町 堰 (高 田)	新道・上方・下方・横山・藤橋・堀・南下	5,000	0	
西 割 新 道	新道	7,900	3,160	
黒 滝 ・ 貝 淵	黒滝・貝淵	3,900	3,160	
宮 之 窪 ・ 山 口	宮之窪・山口	3,900	3,160	
別 俣 (排 水 路)	久米・水上・細越	5,100	0	
別 俣 (ほ 場)	久米(須山)	2,600	0	
野 田	下野田・野田・中組・田屋	3,100	0	
北 野 (ほ 場)	北野	5,100	5,220	
坂 田 (ほ 場)	坂田	3,100	0	
新 保	新保	2,600	0	
五日市・内方(ほ場)	五日市・内方	5,600	0	
五日市(ほ場外)	五日市	3,300	0	
長 嶺 ・ 大 坪 (ほ 場)	長嶺・大坪	2,600	0	
二 田 (そ の 他)	坂田・二田・黒部・長嶺・和田・大坪・北野	1,800	0	
鎌 田 (ほ 場)	鎌田	5,470	6,600	
別 山 (ほ 場)	別山	2,600	630	
別 山 (そ の 他)	別山	1,800	0	
灰 爪 堰	上山田	3,900	6,300	ダム用水受益地
灰 爪 堰	伊毛	3,900	0	
灰 爪 堰 左 岸	田沢・藤掛・池浦・二田・礼拝	4,500	0	
西 山 内 郷	上山田	2,600	6,300	ダム用水受益地外
内 郷 (そ の 他)	田沢・藤掛・池浦・礼拝・鎌田・下山田・伊毛・上山田・尾野内・別山	1,800	0	
浜 忠 (ほ 場)	浜忠	5,600	0	
大 津	大津	4,100	0	
石 地 (そ の 他)	甲田・大崎	1,800	0	
刈 羽	全集落	8,500	0	

※1経常費には、(事務賦課金・管理賦課金・ダム管理賦課金)を合算して表示しています。

※2事業費には、償還賦課金を徴収する(田)単価を表示しており、地区からの繰入金等は記載していません。



# 第15回通常総代会開催

## ～総代・理事の定数削減 議決～

去る3月11日、柏崎市産業文化会館において第15回通常総代会が開催されました。令和5年度補正予算、令和6年度予算を中心に、定款変更、新規土地改良事業計画、総代・理事の定数削減等、全20議案が全て可決されました。(予算概要は2頁)

総代・理事の定数削減の適用時期は、現在の総代・理事の任期満了に伴う総選挙からです。詳細は次号でお知らせします。



議長:持田和也氏(第1選挙区柏崎市東条)  
総代定数:80名(現在数79名)  
出席者:65名  
書面議決書提出:13名  
出席率:98.7%



## ～役員(理事)の補欠選挙の結果～

役員(理事)1名の欠員に伴い、3月11日開催の通常総代会において役員補欠選挙を予定していましたが、定数内での立候補となり、下記のとおり新理事が決定しました。任期は、令和6年3月19日から令和7年6月26日までです。

○退任理事 高橋守(柏崎市南条)      ○新理事 小林正雄(柏崎市東条)(敬称略)

## 新採用職員紹介



おしみはるか  
総務課 押見春佳

昨年度1年間臨時職員として勤務し、今年度4月から正規職員として勤務しております押見と申します。まだまだ分からないことや覚えることがたくさんありますが、皆さんのお役に立てるよう日々努力していきます。ご指導ご鞭撻賜りますようお願いいたします。

## 退職職員 中村 豊 事務局長 (再任用へ)

令和6年3月31日をもって、退職となりました。これまでのご指導とご支援に感謝し、心よりお礼申し上げます。4月より再任用職員としてダム管理を含めた維持管理全般を担当します。今後ともよろしくお願い申し上げます。

